

静岡県告示第137号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年3月6日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	藤枝市下当間643番の2から 藤枝市下当間613番の2まで	前	27.0	61.0
			後	27.0	61.0